

指定給水装置工事事業者の指定

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定により、次の者を指定給水装置工事事業者に指定したので山武郡市広域水道企業団指定給水装置工事事業者規程第4条第1号の規定により公示する。

令和2年7月22日

指定番号	名称	住所	代表者氏名	給水区域で給水装置工事事業者の事業を行う事業所の名称及び所在地		指定年月日 (有効期限)
				名称	所在地	
指定第386号	布施設備	九十九里町片貝6658番地2	布施 和	布施設備	九十九里町片貝6658番地2	令和2年6月1日 (令和7年5月31日)